

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 平成29年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン評価一覧表について
- (2) 平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプランについて
- (3) 平成30年度 新規・拡充事業の実施状況について

3 開催日時

平成30年10月17日（水）午後2時から

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

- ・委員：齊藤今朝男、小山田房子、稲垣まち子、中川よしえ、村松勝藏、丸田洋、高橋賢一、野々山理恵子（代理出席）、菱田守、神田和明、藤沢勝一郎、小島康彦、前川敏志、佐々木良治、土田志郎、伊藤忠雄、田中恒蔵、小坂博成
- ・事務局：近藤農林水産部長、栗本農業委員会事務局長、横山農林水産部参事、桐木農村振興課長、名倉農林水産整備課長、農政課 栗和田副課長、佐々木係長、上野主任

8 発言内容（要旨）

(1) 開会

(2) あいさつ

【伊藤会長】

- ・今年も稲刈りがほぼ終わったようであるが、今夏は非常に暑い日が続き、上越市では中山間地域を中心に干ばつ被害が発生したとお聞きしており、被害を受けられた農家の皆様にはお見舞いを申し上げます。

- ・今年国による生産目標の配分がなくなった減反廃止元年という年であった。米の生産数量がどうなるかと関心が持たれたが、新潟県の調査によると、県内の米の生産数量は前年比で22,300トン（4%）ほど増加したとの結果であった。
- ・国による生産調整の廃止により、米の需給調整がどうなるかというところが最大の問題であった。需要と供給のずれに経営戦略等が絡み、今後も不透明な状態での生産が続くことになるため、産地ごとの経営戦略が鍵となる。上越市では、業務用米の生産拡大や園芸導入など県内でも先進的は取組をされている。
- ・本日は今年度の農業施策の実施状況について報告があるため、様々な立場から積極的なご意見をいただきたい。

【近藤部長】

- ・今夏は例年より早かった梅雨明け以降、少雨となったことに加え異常な高温が続き、中山間地域を中心に農畜産物に干ばつ被害が発生した。当市においては関係機関と連携し、用水確保のための対策を講じた。
- ・米の検査結果については、総じて昨年同期と比較しても遜色のない状況であるが、一部で夏場の高温が原因と見られる収量低下の傾向が見られる。
- ・JAえちご上越においては、30年産の仮渡金の追加払いを決定したほか、29年産の追加払いも年内に行うとのことで、農家の皆様の収入を一定程度確保する対策が講じられている。
- ・市としても、田面に残るひび割れによる来春の耕作への影響を緩和するとともに収入面での農家の不安を払拭するため、県の助成制度にあわせて農地の復旧支援や資金調達に係る融資事業を9月市議会に追加提案したところである。このように来年に繋がる対策についても速やかに講じることとしているため、被害を受けられた農家の皆様には追加支援策を活用し、来年の営農に備えていただきたいと考えている。
- ・稲作については、国による生産数量目標配分と米の直接支払交付金が廃止されるという大きな転換期を迎えている。生産調整の廃止により、客観的にみれば農業者の経営の自由度が高まる一方で、国内で年間8万トンずつ減少している主食用米市場において米価が下がるのではないかと懸念があったことから、当市ではいち早く需要に応じた米生産に取り組んできたところである。
- ・先月末に農林水産省が公表した全国の主食用米の作付面積は、懸念に反して概ね前年と同水準の1,386,000haにとどまった。当市においては、30年産の主食用米が29年産と比較し515ha多い10,551haに増加する見込みである。銘柄別では、コシヒカリが対

前年比 14% (約 900ha) 減の 5,700ha、みずほの輝きは対前年比 12% (約 110ha) 増の 990ha、また、供給が不足していると言われる業務用米のつきあかりは対前年比 11 倍 (約 610ha) 増の 670ha と飛躍的に拡大してきており、まさに需要に応じた柔軟な生産が実現してきている。

- ・ 30 年産米については、全国的な供給過剰による米価の下落は回避されるのではないかとの見込であり、その結果、全国的にみても 31 年産以降に改めてコシヒカリと競合するような高価格帯米の生産への回避がなされるのではないかと懸念、またこれまで不足していた業務用米の競合が考えられる。米制度改革のここ数年の移行期において当市としてもしっかりと勝ち切っていけるように全国的な市場動向を注視しながら一層の生産コストの削減や園芸導入など、あらゆる対策を地域特性に応じて多角的に講じつつ、今後、生産振興すべき品目を的確に判断していく必要がある。
- ・ 本日の会議ではアクションプランの進捗状況等の報告をさせていただく。現在、当市では 31 年度の予算編成を進めており、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたい。

(3) 委員の交代について

【栗和田副課長】

役員改選等に伴う委員の交代について報告

(4) 議事

① 平成 29 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン評価一覧表について

【伊藤会長】

- ・ それでは、平成 29 年度上越市食料・農業・農村アクションプラン評価一覧表について、事務局から説明願いたい。

【横山参事】

- ・ 資料No.1 により説明 (説明省略)

【伊藤会長】

ただ今の説明について質問がある場合は発言願いたい。

<質問なし>

② 平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプランについて

【伊藤会長】

平成30年度アクションプランについて、事務局から説明願いたい。

【横山参事】

資料No.2により説明（説明省略）

【伊藤会長】

ただ今の説明について質問がある場合は発言願いたい。

<質問なし>

③ 平成30年度 新規・拡充事業の実施状況について

【伊藤会長】

平成30年度新規・拡充事業の実施状況について、事務局から説明願いたい。

【事業担当課長】

資料No.3、資料No.4により説明（説明省略）

(5) 意見交換

【伊藤会長】

・それでは意見交換に移る。ただ今の説明及び全体を通じて、ご意見を伺いたい。

【田中委員】

- ・資料No.3のP7 病害虫防除推進事業（ドローン防除免許取得費用補助金）について、免許取得は難しいのか。
- ・牧区で行ったモデル防除の際に使用したドローンはどこの所有か。
- ・ドローンを購入する場合、費用はどのくらいかかるのか。
- ・H31年度はドローン防除を平場に拡大していくのか。
- ・広報上越10月1日号の上越農業の特集に曲りネギが掲載されていたが、市内では立ちネギが主力であるため、この掲載には違和感があった。

【横山参事】

- ・補助対象となるのは、中山間地域においてドローン防除を行うための免許取得である。
市内では無地へりによる共同防除が行われているが、中山間地域では地形的な問題から無人へり防除が難しいため、ドローン防除の実証を行ったものである。
- ・防除に関するドローンの免許は、現在、上越市では取得できない。

- ・モデル防除で使用したドローンはリースである。購入する場合は、200万円程である。
- ・31年度も中山間地域において、さらにドローンによる共同防除を拡大させていきたいと考えている。

【桐木課長】

- ・広報上越10月1日号掲載の曲りネギについては、「上越野菜」振興協議会が推奨している品目を掲載したものである。

【藤沢委員】

- ・資料No.2のP7に掲載の「アグリビジネスの創出」は、資料No.4の「平成30年度施策の実施状況」のどの項目に該当するのか。
- ・アグリビジネス創出支援事業とは、具体的にどのような取組をしているのか。

【横山参事】

- ・資料No.4はアクションプランすべてを掲載しているものではなく、30年度の主な施策をまとめたものであるため、アグリビジネスの創出については掲載していない。

【桐木課長】

- ・アグリビジネス創出支援事業としては、米粉麺の製造ラインの増設及び定温倉庫の新設について支援を行った。
- ・農研機構が開発した米粉麺に適した「越のかおり」の新品種である「亜細亜のかおり」を使った商品を製造し、東京都内の飲食店に卸している。今後も米粉麺を使用した6次産業化に繋がられるよう支援していきたい。
- ・また、今後は米粉麺だけでなく、中山間地域の特産品として山菜等についても加工特性を考えながら商品化できるよう支援を検討していきたい。

【藤沢委員】

- ・その点に関しては、産学官の連携を考えていただきたい。

【佐々木委員】

- ・「越のかおり」から新品種「亜細亜のかおり」に切り替わるところであり、「亜細亜のかおり」は非常に収量が高く、コシヒカリよりも晩生となるため作期分散ができる。これからも需要に応じて、皆様の期待に応えられるような品種開発を続けていきたい。

【村松委員】

- ・資料No.1のP24及び資料No.3のP8に掲載の鳥獣被害について、浦川原区内の吉川区方面に面した田では、イノシシが大瀧用水を渡り、稲刈りが終わった田の畔を引っくり返す被害が出ている。29年度のイノシシの捕獲実績は444頭とのことであるが、これ

では増えるばかりだと思う。

【横山参事】

- ・市の両端にあたる柿崎区や名立区などで、非常に多くのイノシシが確認されており、隣接の柏崎市や糸魚川市においても同様に増えている。鳥獣被害対策には、県も含め近隣市が一体となって取り組んでいるところである。
- ・29年度のイノシシの捕獲実績は444頭であったが、30年度はこれを超える頭数を捕獲できるよう進めているほか、県独自でも150頭ほどを目標に当市に捕獲に入っている。
- ・電気柵は管理も大変であるが、稲刈り後すぐに外してしまうと田を荒らされてしまうため、地元の方には雪が降る間際まで電気柵を張っておくよう周知も行っている。

【前川委員】

- ・鳥獣被害対策としては広域的な対応が必要なため、上越及び柏崎、糸魚川地域振興局と所管する4市1村で広域連携会議を立ち上げ、情報共有や先進的取組などを連携して行っていくこととしている。

【佐々木委員】

- ・11月27日に金沢市において農林水産省及び農研機構の共催により、ICTを活用した鳥獣被害の総合的低減対策に関するフォーラムを開催予定である。イノシシだけでなく、鳥なども含めた最新の鳥獣被害対策技術の紹介や自治体からの報告などを行う。

【中川委員】

- ・山菜は加工の仕方で売り上げが変わるが、農研機構では加工技術などの研究を行っているのか。

【佐々木委員】

- ・農研機構では野菜関係の研究部門はあるが、山菜の研究は行っていない。

【前川委員】

- ・県では、山菜の栽培と品種等の選定を試験場で行っているほか、食品研究所において農産物加工等に関する研究を行っている。

【中川委員】

- ・山菜は栽培するだけでなく、加工方法等についても研究所などの手助けがないと扱いが難しいため、加工技術等の支援も必要だと思う。

【横山参事】

- ・山菜等の栽培については、資料No.3のP2の「中山間農地活用促進モデル事業」におい

て実施しているが、ご指摘のとおり収穫した山菜をそのまま販売するのか、加工して販売するのかという点も含めて検討していきたいと考えている。

【藤沢委員】

- ・都市部の消費者は生食よりも加工されたものを好むので、生産者には消費者の嗜好も知っていただきたい。ふるさと上越ネットワークでは、毎年、観桜会の時期にふるさと交流会を開催している。会員は600人であるが、そのうちの30人程度は交流会に参加するので、そういった場に生産者もお出でいただき、都市部の消費者の生の声を聞いていただければと思う。

【野々山委員(代理)】

- ・パルシステム東京では組合員を対象に農業体験会を開催しており、上越市内を訪れる体験会は年5回、200人ほどの参加があるほか、東京都内でも上越市の農業者を講師として招き交流会を行っている。
- ・昨年度から、農薬を一回しか使用していない中山間地域の米について予約制をとり、一度登録すると毎月届くというサービスを導入し、20契約をいただいている。今年度も8,000通のダイレクトメールを発送予定で、1キロ当たり700円の高価格帯の米を支援施策として打ち出す予定である。将来的には棚田オーナー制度なども見据えながら協力して進めていきたいと考えている。

【高橋委員】

- ・資料No.4の「ほ場整備を契機とした高収益作物の導入促進」について、将来ビジョンがないまま、ほ場整備ありきで園芸導入をすることに関していくつかの懸念がある。水稻と一緒に園芸生産を行うためには、水稻でかなりの省力化をしなければ園芸を行う時間は生まれない。園芸も同じく、かなりの工夫をしていかないと適時に必要な作業が行えなくなる。
- ・農協でえだまめの生産拡大等を推進しているが、ただ作れば何とかしてもらえという商品が増えたり、園芸単作の農家の足を引っ張るような作り方をしてはいけない。
- ・農家所得の向上のために複合経営を推進しているのに、基盤整備ありきだと、ほ場整備の約2割で園芸導入をしなければならないという目標を達成するために別組織を作るといったケースが起き、水稻でも園芸でも所得向上に繋がらなくなるという懸念がある。
- ・水稻や園芸といった単体での支援事業ではなく、複合経営を実現するような支援施策を検討していただきたい。

【小島委員】

- ・ えだまめの生産については、農家で脱莢してもらったものを農協が選別して販売するというスタイルをとり、ようやく 56ha ほどに生産拡大してきたが、ご指摘のとおり導入前にきちんとした営農計画を立てることが課題である。
- ・ 基盤整備により、えだまめ生産に取り組む意欲のある農家もいるので、農協としても施設や装備を構えなければならないため、市や県、国の支援をいただきながら体制を整えていきたい。
- ・ 農家に対しては、稲作と園芸を両立させるには、きちんとした営農計画を立てるとともに、園芸の専任の人を雇うなど、緻密な組立てを行わないと定着しないということを指導していきたい。
- ・ 基盤整備に手を上げるために園芸を導入したが長続きしなかったというような事態にならないよう関係機関と連携し園芸の定着を進めていきたい。

【伊藤会長】

- ・ 県営事業で新規にほ場整備を行う場合は、完了後に 2 割相当の高収益作物、特に園芸作物を導入しなければならないが、県内のほ場整備を控えている地域で話を聞くと、導入作物の選定という課題のほかに、汎用化水田と言われる工法について水位をもう 30cm 下げてくれれば、作れる園芸作物の幅が広がるという要望があった。上越市でも 30cm 下げるといったことは可能なのか。

【近藤部長】

- ・ 暗渠を 30cm 下げ、さらに排水性を良くすることで、根が深くまで育つ作物も生産できるようにしたいということだと思う。一般的に、暗渠には一定の基準があり深さが決まっているため、さらに深くすると農家負担が増えるため、県や国に要請をしながら対応していくことになる。
- ・ 上越市でも技術的には可能であるが、暗渠を深くすると下流への排水の敷高を下げなければならないので、測量とあわせて検討する必要がある。また、新潟県のような低平地においては、より海に近い地域では深い場所に暗渠を入れられないなどの問題も考えられる。
- ・ ほ場整備に伴う約 2 割の園芸導入は、30 年度からの新規採択事業が対象となるため、まだこれからの段階である。技術に関しても試行錯誤し、園芸単作の農家に影響が出ないようにしていかなければならない。
- ・ ほ場整備を契機にというのは一種のカンフル剤であり、上越地域の園芸振興が新たな

ステージに立ったと考えている。市としては、上越地域の農業振興を考えたときに、必ずしも園芸振興とセットで行わなければならないとは考えていない。複合経営の目的は農家所得の向上であり、生産コスト削減との兼ね合いの中で余力を使って園芸振興に取り組んでいただき、そうした経営方針にあわせて支援策を考えていきたい。

【齊藤委員】

- ・現在、和田地区東木島では約 96 町歩においてはほ場整備の最中であり、今年度で面工事が終了する予定である。今年引き渡された大型区画整理のほ場では、草刈りや用水ひとつとってもこれまでのほ場と比較すれば作業が随分効率的になった。来年はほ場の一部で試験的にえだまめを取り入れ、その状況によって今後の営農計画を考えていきたい。

【田中委員】

- ・私の集落では昭和 40 年頃に 3 反歩田んぼの基盤整備が行われたが、転作田で畑をやっていると 3 反歩では広い。畑の場合は 1 反歩くらいに区画を小さくできないものか。

【近藤部長】

- ・区画を大きくし作業効率を上げるための国の補助事業であるため、区画を小さくするための補助というのは難しい。現況地目を田から畑に変更することは国の政策でも積極的に進められている。

【伊藤会長】

- ・複合経営の問題で一般的に重要とすべき点や、行政として留意していかなければならない点などについて、土田委員からご意見をいただきたい。

【土田委員】

- ・まず、どんな作物を組み合わせる経営の中でどのような部門構成にするかということが一つのポイントである。利用できる経営資源として、人（労働力）、ほ場（規模、条件）、機械、施設、技術力をどの程度持っているか。この組み合わせによって、その経営体にとって望ましい作物の組み合わせが決まってくる。作物ごとの作業適期を踏まえて全体として最適な組み合わせに構築していくことが重要である。こうしたことを経営モデルとして作り上げ、そのもとでシミュレーションをすることで、どの作物をどの程度作れば経営全体として所得やコストがどのくらいになるのかということを経算できるようになる。
- ・もうひとつ大切な点は、作ったものをどこの市場でどのような方法で売るのか、そのときにどの程度の評価を得て価格が決まってくるのかということをおある程度事前に予

想したうえで経営モデルを考えることである。小規模経営体については、地域全体で販売戦略を考え、ブランド化や売込みをどのような仕組みのもとで行い、消費者に提供していくのかを検討していかなければならない。個別経営でできることと、できないことがあるので、できない部分を誰が担い、補完していくのかを考える必要がある。技術の点であれば農業普及指導センター、売込みの点であれば農協の力を借りるなど、それらを上手く連携させていくことが重要である。

【伊藤会長】

- ・小山田委員は農産物直売所の皆様をまとめておられるが、あるるん畑は産地としてのまとまりというよりも、個人農家が持ち込むかたちで、その自由度が良く、成長に繋がっているのではないか。

【小山田委員】

- ・あるるん畑は、個々の農家が一つでも二つでも出荷でき、消費者のニーズに合えば評価されている。
- ・資料No.1 の P2-2 に掲載の雪下・雪室野菜の販路拡大において「インカのめざめ」の実証実験に関する記載があるが、ジャガイモは既に雪室野菜として食味が格段に上がるということが実証されている。9月末頃になると芽が動き始めるので、そこから降雪までの間でいかに芽を出さずにとっておけるかという問題があり、個人農家では設備導入が難しい状況にある。ダイコンについても同じく降雪までの間に保存する設備や場所が必要だと思う。
- ・ジャガイモについては、今年 8 月に浦川原区の冷房施設がないところで雪を入れて実証実験を行ったが、やはり 1 週間か 10 日くらいしか雪が持たなかった。雪はあるが、何度も雪を入れるとなると経費もかかるため、冷房設備も備えた施設で保存できるよう支援いただきたい。

【伊藤会長】

- ・園芸作物の産地づくりについて、例えば、えだまめの場合は地元での消費が多く、県外の市場等への出荷が少ないようであるが、市場として県産のえだまめや野菜全般の評価などについて、菱田委員からご意見をいただきたい。

【菱田委員】

- ・新潟市近辺のえだまめについては、味を重視するために、出荷されるえだまめの大半は朝に収穫し、朝のうちに店先に並べるという努力を何年も前から実施されている。収穫時期になると夜中からえだまめを収穫し、通常 5kg くらいの袋に詰めて出荷する

というのが新潟市近辺では当たり前の流通になっている。味を良くするための栽培技術の向上はもちろんのこと、消費者に選ばれるための努力も付随して行わなければならない。

- ・新印では、農産物を県内の各スーパーのバイヤーに繋ぐことで売り方改革を実施するなど、様々なかたちで生産者の所得向上に繋がるよう協力していきたい。

【伊藤会長】

- ・30年度の施策にある稲作についても委員の皆様からご意見をいただきたい。

【丸田委員】

- ・市全体としては、需要に応じてコシヒカリ以外の品種の生産も進み、他の地域に比べれば先進的なのではないかと思う。
- ・31年度の国の予算では、スマート農業加速化実証プロジェクトで50億の概算要求がされており、市内でもどのように取り組んでいくのか戦略的に進めていく必要があると思う。

【伊藤会長】

- ・資料No.3のP6に掲載の「法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業」についても、ご意見をいただきたい。

【高橋委員】

- ・川上にある中山間地と、川下にある平場は共に生きるために協力をしていくべきである。ひとつの経営体で水稻や園芸、山菜などいくつも取り組むのは難しいため、地域に合った作物を特化して生産するために協力するなど、どういった連携ができるのか検討していく必要がある。

【丸田委員】

- ・板倉区は全地域中山間地となるが、その中でも直接支払事業の対象となる地区を今後どうしていくかが課題である。稲作を続けるには水の管理が大変で、手間もかけられないというのが実態である。川上や川下といったひとつの地域だけではなく、複数地域にわたって考えていかなければならない。

【小坂委員】

- ・学校給食への地場野菜の使用率について、29年度が12.26%、37年度の目標値が25%とあるが、農林水産部として学校との連携について、どのように進めていくのか。

【横山参事】

- ・学校給食への地場産野菜の導入については、各地区の農家に声掛けをするとともに、

経費の助成を行い取組の強化を図っているところである。昨年度、一昨年は天候不順により学校給食への供給が減少し使用率が落ちたもので、一部の農家の協力により実施しているため、供給が安定していない部分もある。今後も学校と協議し、引き続き取組を進めていきたい。

【伊藤会長】

- ・本日の会議では限られた時間の中で非常に熱心に様々なご意見をいただいた。事務局においては、本日の意見や要望を整理し、これからの事業展開に活かしていただくとともに、31年度の予算編成の参考にしていただきたい。

(6) 閉会

【栗和田副課長】

- ・次回の審議会については、来年3月に開催を予定している。
- ・以上で「平成30年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL : 025-526-5111 (内線 1738)
E-mail : nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。